みどり第550号 平成18年11月15日

くぬぎ山を考える地権者の会 代表 横山 夛 様

埼玉県知事 上田清司

要望書への回答について(回答)

くぬぎ山自然再生事業の推進にあたりましては、日ごろ格別の御協力をいただき 厚くお礼申し上げます。

さて、去る9月15日に提出された要望書及びその後の話し合いの結果を踏まえ、 関係市と調整の上、別紙のとおり回答いたします。

御了解をいただきますとともに、特別緑地保全地区の指定に向け、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

担当 環境部みどり自然課 自然再生事業担当 電話 048-830-3149 FAX 048-830-4775

要望書への回答

1 要望内容

買収金額に見合った基金を創設すること

現存する緑地を優先的に買い上げること

地権者から買い上げ申請のあった場合、すみやかにこれを実行すること 買い上げ価格は、1平米につき3万円以上とすること

県道所沢堀兼狭山線より概ね50m以内の土地は、保全地区から除外すること 今後は、その他の事項についても地権者の会と十分に協議すること

2 これまでの対応状況

- (1)県では、前回の要望書提出(平成15年2月13日)以降、くぬぎ山地区における土地の買入れに関し、16年度3100万円、17年度1億4500万円、 18年度1億1700万円の予算を計上してまいりました。
- (2)また、上記予算により、16年度に3063万円で2,651.63㎡を、17年度には2322万円で3,465.41㎡、合計5385万円の費用をもって6,117.04㎡の土地を取得しております。

3 回答

(1) の要望について

当面、既存の基金等を活用し対処いたします。

(2) の要望について

特別緑地保全地区の指定が緑地以外(改変地)を除くこととしておりますので、 要望どおり対処いたします。

(3) の要望について

特別緑地保全地区の指定後に、都市緑地法第17条に基づく土地の買入れ申請

があった場合には、次の方策により、迅速な買い入れに努めます。

- ア 毎年度、県予算及び国庫補助金を積極的に措置し、買い上げ申請に対応します。
- イ 既存の基金(現在:基金保有高19億円)等を活用し対処いたします。
- ウ また、地元関係市におきましても、必要に応じて既存の基金や土地開発公 社資金等の活用を考えております。

(4) の要望について

公示価格、鑑定価格を参考に時価により買い入れることになります。

(5) の要望について

緑地を保全するという主旨から、道路沿いの土地であっても、特別緑地保全地 区に指定していきたいと考えております。

(6) の要望について

くぬぎ山地区は、地権者の皆さまのたゆまない努力によって、今なお、武蔵野 の面影を残した、貴重な緑地空間として維持されております。

こうした緑地を次の世代に引き継ぐためにも、地権者の会の皆さまとは、今後 も十分協議を重ねてまいりたいと考えております。